

次期文化振興計画策定に向けた論点整理（たたき台）【将来像・基本理念】

現 計 画	
目指す 将来像	「文化自由都市、大阪」
	○民間の力を最大限に活かし、府民・市民やアーティスト等の自主性、創造性が発揮される都市
	○これまで蓄積された文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外から多くの人々をひきつける都市

基本理念 1	あらゆる人々が文化を享受できる都市
	(府) 文化を創造し、これを享受することは人々の生まれながらの権利であり、あらゆる人々が、劇場やホール、さらには公共空間等、大阪の様々な場所において、これまで以上に創作活動に参加でき、鑑賞体験できるよう、文化創造の基盤をつくります。 (市) 市民、アーティスト等の自主性が尊重され、芸術文化に関する育成、支援、及び活動のための基盤が整い、あらゆる人々が創造する喜びと鑑賞する楽しさを感じることができる都市をめざします。

基本理念 2	大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市
	(府) 上方伝統芸能をはじめとする大阪の文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高めるとともに、国内外からアーティストをはじめ多くの人々が大阪に集い、交流する機会をつくります。 (市) 大阪の誇りでもある上方伝統芸能が保護・活用されるとともに、国内外からアーティストが集まり、音楽や演劇といった様々な分野において良質な作品や表現が生まれ、活発な芸術文化活動によるにぎわい創出につながり、さらに経済が発展していく都市をめざします。

基本理念 3	あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市
	(府) 文化には、教育、福祉、まちづくり等、社会のあらゆる分野に波及する力があり、人や地域が抱える様々な課題の改善や解決に、文化を活用できる仕組みを整備していきます。 (市) 市民・企業・アーティスト・行政等が、大阪の芸術文化への認識を深めながら、多様な芸術文化活動を通じて、つながり、支えあい、あらゆる人々がいきいきと過ごせる都市をめざします。



踏まえるべき情勢の変化

【文化芸術振興基本法の一部改正(H29.6)】
※法律名が「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」に変更

<基本理念の主な改正点等>
※地方公共団体は、基本理念ののっとり、施策を策定、実施する責務を有する

- 「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域」にかかわらず、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備
- 文化芸術に関する教育の重要性、学校等における活動の相互連携に配慮
- 文化芸術施策の推進にあたり、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携に配慮
- 政府による「文化芸術推進基本計画」策定を義務付け

【文化芸術推進基本計画の閣議決定(H30.3)】
<今後の文化芸術政策の目指すべき姿>

- ・目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育
文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、すべての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。
- ・目標2 創造的で活力ある社会
文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている。
- ・目標3 心豊かで多様性のある社会
あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。
- ・目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム
地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

↓

地方公共団体は、上記計画を参酌して、地方の実情に応じた計画を策定(努力義務)

【障害者による文化芸術の推進に関する法律の制定(H30.6)】
○障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進

【新型コロナウイルス感染症による影響】
○新しい生活様式や、感染拡大予防のガイドラインなどを踏まえた文化芸術活動

【SDGsの実現】
○「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

【2025年大阪・関西万博の開催】
○メインテーマ:いのち輝く未来社会のデザイン
生涯を通じて心身ともに健康で、それぞれの能力を活かして輝きながら暮らし続けることのできる「いのち輝く未来社会」
○大阪・関西万博は、世界中の人々が知恵を出し合い、ワクワクするような未来社会を描き、これからの世界を共創(Co-Creation)していく場
○人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場

【百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録決定】

【次期大阪都市魅力創造戦略の策定(戦略期間:R3年度~R7年度)】

【大阪スマートシティ戦略】

【Society5.0、AI、VR、AR】 など

次期文化振興計画（案）	
目指す 将来像	「文化共創都市、大阪」～文化が未来を切り拓く～
	○文化芸術は、府民市民の創造性を育み、表現力を高め、さらには、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、さらには、都市ブランドの形成や地域経済、産業の活性化など、社会の様々な分野の発展にも寄与するものである。
	○そうした社会的価値や公益性を有する文化芸術は、人が生きていくために欠かすことのできないものであり、年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住する地域に関わらず等しく、文化芸術を創造し、享受できる環境を整備することなどが求められている。

基本理念 1	あらゆる人々が文化を享受できる都市
	(都市のイメージ) 府民市民の自主性、創造性が発揮されることはもとより、あらゆる人々が年齢、障がいの有無、経済的な状況等に関わらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境が整備され、途絶えることなく次世代へと継承されている。 (ポイント、キーワード) ・あらゆる人々が、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができるような環境の整備 ・多様な立場の人々による文化芸術の共創、次世代への継承 ・文化芸術を通じた共生社会（誰もが相互に尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える全員参加型の社会）の実現 ・文化芸術活動の充実

基本理念 2	多様な文化が交流する魅力あふれる都市
	(都市のイメージ) 国内外からアーティストなどが集い、様々な文化芸術が交流し、新たなつながりや創造が促進され、生み出されたイノベーションが、都市の魅力の更なる向上につながっている。 (ポイント・キーワード) ・多様で特色ある大阪文化の保存・継承・活用、国内外への魅力発信、都市格の向上 ・文化芸術活動を通じた異文化理解、多文化交流の促進 ・文化芸術と、観光、まちづくり、国際交流、産業など、各関連分野における施策との有機的な連携 ・最先端技術の活用による新しい文化芸術の創造・発信

基本理念 3	あらゆる人々が文化を通じて輝ける都市
	(都市のイメージ) あらゆる人々が文化芸術を通じて社会参加し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、誰もが輝ける社会が形成されている。 (ポイント・キーワード) ・芸術家や文化芸術を支える人材等の育成や支援を通じた地域の文化力向上 ・地域の連携・協働を推進するネットワークの形成 ・文化芸術と、福祉、教育など、各関連分野における施策との有機的な連携 ・文化芸術を通じた共生社会（誰もが相互に尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える全員参加型の社会）の実現（再掲）